

# 医療機関・薬局の受診等にあたって



国民健康保険課  
☎973-3202

現在、休日や夜間ににおいて、軽症の患者さんの救急医療への受診が増加し、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたすケースが発生しており、そのことが病院勤務医の負担が過重となる原因のひとつにもなっています。また、休日・夜間は医療機関に支払われる医療費も高く設定されており、窓口負担も高くなります。

- 必要な人が安心して医療を受けられるよう「する」とともに、最終的に保険料や窓口負担として皆様に御負担いただけ医療費を有効に活用するため、医療機関・薬局を受診等する際には、以下のことに留意しましょう。
- 薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。（薬のもうらいすぎに注意しましょう。）
- 薬は飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳の活用などにより、既に処方されている薬を医師や薬

機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

かかりつけの医師を持ち、気に入ることがあつたらまずはかかりつけの医師に相談しましょう。

● 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。

医療費が増加するばかりではなく、検査や薬の重複などで、体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときは、そのことを医師に伝えて話し合つてみましょう。

剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。

● 夜間・休日にお子さんの急な病気で心配になつたら、まず、小児救急電話相談（#8000）の利用を考えましょう。小児科の医師や看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。

（相談日時は、毎日・夜間・午後7時～午後11時 沖縄県の相談窓口へつながります。）



※国民健康保険課では、「ジェネリック医薬品希望カード」を窓口でお配りしています。希望される方は、国民健康保険課へお問い合わせ下さい。

（☎973-3202）



※ダイヤル回線、#8000をご利用いただけない地域からおかげの場合は、☎098-888-5230